

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(111)」

2. 日時：平成29年8月7日（月）16時00分～18時20分

3. 場所：原子力規制庁18階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、田上安全審査官、野田安全審査官、谷安全審査官、佐口安全審査官、竹野技術参与、

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他10名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請に関して、平成29年6月16日に提出された補正申請書及びまとめ資料のうち、地質・地質構造、基準地震動の策定、津波評価、火山影響評価並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性のまとめ資料について修正内容の説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

・補正申請書及びまとめ資料の全体を通して、これまでのヒアリング等における指摘を踏まえて適宜修正を行うとともに、再度誤記の確認や記載の適正化を行った上で、補正申請書に反映させること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉
地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉
基準地震動の策定について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉
原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉
火山影響評価について